

公益財団法人創通育英財団様から「ひとり親家庭の進学希望の高校3年生向け給付型奨学金」のご案内がありましたので掲載します。

2019年度 公益財団法人創通育英財団奨学金のご案内

この奨学金は、様々な事情により進学が困難な青年達を、経済的・精神的両面から応援することで、青年達の可能性を広げ、将来社会に貢献し得る有為な人材の育成を目的とした事業として、2016年度から開始されました。

奨学金の概要	
対象者	<p>広域関東圏※の大学・短期大学・専門学校に進学する以下の方</p> <p>〔 対象者の区分に応じA・Bの応募資格があります。 〕 〔 詳細は「2019年度 奨学金募集要項」をご確認下さい。 〕</p> <p>A. 児童養護施設等・里親家庭・ひとり親家庭等に暮らす学生</p> <p>B. 障害のある学生</p> <p>※茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県</p>
助成金額	<p>・助成金額 … 入学一時金 10万円、月額 5万円</p> <p>・助成期間 … 大学・短期大学・専門学校入学時から、正規の最短修業年限まで(最長6年間)</p> <p><u>返済の義務はなく、他の奨学金との併用も可能です。</u></p>
募集期間	2019年8月1日～2019年8月31日(必着)
実施要項、申請書(様式)	<p>財団ホームページよりご確認ください。</p> <p>https://www.sotsu-ikuei.or.jp/</p>
問合せ先	<p>財団ホームページのお問い合わせフォームからお送り下さい。</p> <p>公益財団法人創通育英財団</p> <p>https://www.sotsu-ikuei.or.jp/contact/</p>

2019 年度創通育英財団奨学金の募集要項の概要

【応募資格】 A・Bの応募資格があります。

A. 児童養護施設等・里親家庭・ひとり親家庭等に暮らす学生

次のいずれにも該当する方が対象となります。

1. 高校3年生または高等学校卒業程度認定試験合格者（見込者を含む）のうち、大学・短期大学・専門学校に進学を希望していること
2. 次のいずれかに該当する者であること。
 - ・児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、児童自立支援施設、母子生活支援施設に入所している者
 - ・里親のもとで養育されている者
 - ・ひとり親または両親のいない者
3. 広域関東圏※に進学すること
※茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
4. 人物・学力ともにすぐれ、かつ向学心があること
5. 日本国籍を有していること

B. 障害のある学生

省略

【給付額】

入学一時金 10 万円、月額 5 万円 （奨学金の返済義務なし）

他の奨学金との併用も可能です。

給付金は、3 ヶ月ごとに本人名義口座へ振込

【支給期間】

大学・短期大学・専門学校入学時から、正規の最短修業年限（最長 6 年）

【採用人数】 8 名程度

【選考】 申請書類に基づき、当財団の選考委員会にて審査を行います。

【申請書類】 省略

詳しくは HP を参照 <https://www.sotsu-ikuei.or.jp/bosyu/index.html>